

川崎市上下水道局長沢浄水場広報施設見学実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市上下水道局（以下「局」という。）長沢浄水場広報施設（以下「施設」という。）の見学（以下「見学」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

(見学日時)

第2条 見学日は、川崎市の休日を定める条例（平成元年川崎市条例第16号）第1条第1項に規定する市の休日及び長沢浄水場のメンテナンスの日を除く日とし、見学時間は午前8時45分から午後4時15分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が必要あると認めるときは、見学日又は見学時間を変更することができる。

(見学の申込及び承認)

第3条 見学を希望する者は、あらかじめ施設見学申込書（第1号様式）又は川崎市簡易版電子申請サービス（市の機関等に係る申請等の受付を行うための電子情報処理組織で総務企画局デジタル化施策推進室が所管する汎用受付サービス）により見学の申込みに必要な情報を管理者に提出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、局から通知を受けた市内小学校が社会科見学の一環として施設見学を希望する場合には、あらかじめ施設見学申込書（小学校用）（第1号様式の2）により見学の申込みに必要な情報を管理者に提出するものとする。

3 管理者は、前2項の規定による提出があった場合において、見学を承認するときは、施設見学承認書兼入場許可書（第2号様式）を申込者に交付するものとする。

4 管理者は、施設の業務に支障等があると判断し、見学を承認しないときは、申込者にその旨を通知する。

(承認の取消等)

第4条 管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、承認を取り消し、又は見学を中止することができる。

（1）見学者が偽りその他不正な方法により承認を受けたことが明らかとなった場合

(2) 見学者が見学の目的を逸脱した場合

(3) 見学者が第6条に規定する遵守事項に違反した場合

(4) 施設の管理上、見学をすることで支障が生じる場合

2 管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認める者については、施設への入場を禁止し、又は退場させることができる。

(1) 泥酔者等他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となるおそれのある者

(2) 危険な物品を携帯し、又は動物を伴う者（身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）第2条第1項に規定する身体障害者補助犬を同伴する身体障害者を除く。）

(3) 施設の管理上支障があると施設の職員に判断された者

(4) その他見学の実施に支障を及ぼすおそれのある者

（局の職員の同行）

第5条 見学は、局の職員が同行し、施設についての説明を行うものとする。

（見学遵守事項）

第6条 見学者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 施設、設備又は展示品を破損し、又は汚損しないこと。

(2) 指定の場所以外に立ち入らないこと。

(3) 施設内及び見学ルートで喫煙をしないこと。

(4) 発生したごみを持ち帰ること。

(5) その他局の職員が指示する事項

（損害賠償）

第7条 見学者は、施設、設備又は展示品を滅失し、又は毀損したときは、損害を賠償しなければならない。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は管理者が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年2月1日から施行する。

施設見学申込書

年 月 日

(宛先) 川崎市上下水道事業管理者

川崎市上下水道局長沢浄水場施設見学を、次のとおり申し込みます。

見学希望日時 (注)	希望順位	日付	開始時間
	第1希望		午前・午後
	第2希望		午前・午後
	第3希望		午前・午後
団体名			
代表者名等	住 所		
	氏名（フリガナ） ※フルネーム		
	電話番号		
	メールアドレス 又はFAX番号		
	見学者人数	人	
見学者の内訳 (該当する全ての箇所にレ点を入れてください。)	<input type="checkbox"/> 大 人	<input type="checkbox"/> 小学4・5・6年生	
	<input type="checkbox"/> 大 学 生	<input type="checkbox"/> 小学1・2・3年生	
	<input type="checkbox"/> 高 校 生	<input type="checkbox"/> 未就学児	
	<input type="checkbox"/> 中 学 生		
見学者全員の氏名 ※フルネーム (欄が足りない場合は、別紙に記入して添付してください。)			
来館方法	<input type="checkbox"/> 公共交通機関 <input type="checkbox"/> 自家用車・タクシー <input type="checkbox"/> バイク・自転車 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
その他	見学についての質問や要望等があれば、記載してください。		

(注) 見学希望日時の空き状況は、上下水道局ウェブサイト「水とかがやく未来館の施設見学について」にアップロードしているカレンダーからご確認ください。

御提出いただいた個人情報は、見学に関すること以外には使用しません。

施設見学申込書（小学校用）

年 月 日

(宛先) 川崎市上下水道事業管理者

施設見学を、次のとおり申し込みます。

学 校 名				
住 所				
(フリガナ) 担当者名				
電話番号			FAX番号	
日 時	年 月 日 () 時 分 ～ 時 分 (到着予定時刻) (出発予定時刻)			
施設名	川崎市上下水道局長沢浄水場 「水とかがやく未来館」			
見学者人数	合計 人	内 訳	教諭等 人	児童 人
教諭等名簿				
クラス名簿	児童数・クラス数を確認するため、クラス名簿を必ず添付してください。 (午前・午後等に分けて見学する場合は、それぞれ添付してください)			
来館方法	<input type="checkbox"/> バス（借上げ・スクール）_____台 <input type="checkbox"/> 最寄り駅等から徒歩 <input type="checkbox"/> 路線バス（降車するバス停名_____） <input type="checkbox"/> その他（_____）			
その他 〔見学についての 御要望など〕				

御提出いただいた個人情報は、見学に関すること以外には使用しません。

川上 第 号
年 月 日

施設見学承認書兼入場許可書

様

川崎市上下水道事業管理者

施設見学を、次のとおり承認します。

御予約番号	
日 時	年 月 日 ()
施設名	川崎市上下水道局長沢浄水場 「水とかがやく未来館」
人 数	人

施設見学をする際は、この入場許可書を必ず当日持参（もしくは画面を提示）してください。

連絡先

長沢浄水場広報施設（水とかがやく未来館）見学担当

直通 044-911-1966